

香芝市技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

1. 現状

(1) 職種ごとの人数・平均給与・平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

職種	人数	平均給与月額	平均年齢
清掃職員	33	369,821	45.8歳
学校給食調理員	13	301,700	52.5歳
用務員	22	316,932	50.2歳
その他	7	333,443	39.9歳
全体	75	339,104	47.6歳

(注)1 「平均月額給与」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当勤務等のすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(2) (1)に対応する民間従業員の状況

対応する民間の類似職種	平均給与月額	平均年齢
廃棄物処理業従業員	299,800円	43.3歳
調理員	300,100円	39.8歳
用務員	227,200円	53.9歳

(注)1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
(平成16年から平成18年までの3ヵ年平均) このうち、廃棄物処理業従業員及び用務員については全国平均の数値を、調理員については奈良県平均の数値を使用しています。
2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(3) 職種・年齢区分ごとの人数・平均給与の状況(平成19年4月1日現在)

年齢	清掃職員		学校給食調理員		用務員		その他		全体	
	人数	平均給与月額	人数	平均給与月額	人数	平均給与月額	人数	平均給与月額	人数	平均給与月額
23歳未満										
24～27歳										
28～31歳			1				1		2	
32～35歳	3	319,787					3	299,568	6	309,678
36～39歳	10	322,888					1		11	322,266
40～43歳	3	374,888	3	283,239	5	283,940			11	308,553
44～47歳	2				2				4	361,554
48～51歳	4	356,434			6	325,798	1		11	339,419
52～55歳	5	448,816			7	342,298			12	386,681
56～59歳	5	436,050	7	345,758	1		1		14	381,674
60～63歳	1		2		1				4	225,796
全体	33	369,821	13	301,700	22	316,932	7	333,443	75	339,104

(注) 60歳以上の年齢区分の職員は、再任用職員です。

人数が2人以下である平均給与月額の欄は、個人情報保護のため表示していません。

(4) その他給与に関する事項

ア 給料表

給料表は、職員の職務に応じた6級制となっています。

イ 手当

手当は、一般職と同様です。

ウ 昇給

毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じた昇給を実施しています。

2 基本的な考え方

(1) 給与

平成18年4月から給与構造の見直しを行い、技能労務職員の給与水準を引き下げるとともに給料表構造を級制へと見直し職務給の明確化を図りました。また、特殊勤務手当についても、社会情勢の変化とともに勤務の特殊性が薄れているものについて、見直しを行いました。今後、同職種の国家公務員に対する国の給与制度や民間類似職種の従業員の給与水準などをふまえ、より適正化を図ってまいります。

(2) 定員管理

技能労務職について、正規職員は退職不補充とし、民間に代替機能のある業務については、積極的に民間委託を推進します。

3 具体的な取組内容

(1) 定員管理

集中改革プランの定員管理の数値目標(平成17年度から平成21年度)として、50人純減をかけたっており、技能労務職についても原則、正規の新規採用は、極力行わず、退職不補充とし、業務の見直しを行ってきました。

4 その他

今後、技能労務職については、可能なところから民間委託を推進し、(給食調理業務について、一部実施済み)配置替え等を行っていきます。